

第12章 利潤・賃金および物価の一般的関係

司会…12章のレポーターは、今講座で助言者をお願いしています香川県協会の須藤行彦さんです。この章では、賃金と利潤の対抗関係を明らかにすること、賃金の上昇が物価の上昇を引き起こすわけではないことが理論的に説明されています。それでは須藤さんよろしく願います。

一商品の価値は過去の労働と最後の労働による価値によって構成される
一商品の価値から、その商品に費やされた原料その他の生産手段の価値

を填補する価値を(すなわちその商品に含まれている過去の労働による価値を)引き去れば、その残りは最後に使用された労働者によって付加された労働量に解消します。これがつまり新たに生み出された価値なのです。

利潤と賃金は対抗関係にある

例えば労働者が12時間労働により6シリングの労働力の価値を生み出すとすれば、この生きた現在の労働によってつくりだした6シリングという新しい価値は、彼の賃金と資本家の利潤

とに分配されるべき唯一の価値です。そしてこの価値の分量は、両者の分配の比率が変動しても変化しません。資本家と労働者はこの限られた分量の価値を分配する他はないため、一方が多く取れば他方は僅かしか得ないし、一方が僅かしか得なければ他方が多く得ることになります。つまり賃金が変われば利潤は次ページ上段(図①)に示したようにその反対の方向に変動するということです。

図
①

支払い労働(必要労働)6時間	不払い労働(剰余労働)6時間
3シリング 賃金 v	3シリング 剰余価値 m

$$\text{剰余価値率 } m' = \frac{\text{剰余価値}}{\text{可変資本}} = \frac{m}{v} = \frac{3}{3} = 100\%$$

2時間 v	4時間 m
-------	-------

$$\text{剰余価値率} = \frac{4}{2} = 200\%$$

4時間 v	2時間 m
-------	-------

$$\text{剰余価値率} = \frac{2}{4} = 50\%$$

賃上げは利潤の低下をもたらすが、
商品の価値には影響しない

つまりは、これらの一切の変動は商品の価値には影響しないということが分かります。そのため賃金の一般的騰貴は、一般的利潤率の低落を生ずるにしても価値そのものには影響しないのです。

しかし、諸商品の価値はその商品に費やされた労働の総量によって決定され、支払労働と不払労働の配分によって決まるのではないといえ、商品の価値そのもの（12時間労働の価値）が不変ではありません。

個々の商品の価値と労働の生産力

それは一定時間の労働、あるいは一定分量の労働によって生産される諸商品の数または量は、使用される労働の生産力に依存し、単にその労働の延長または長さに依存するのではないのです。同じ12時間の労働によって得ら

図
②

紡績労働(生産諸力の相違)

12時間 ⇒ 12ポンドの糸を生産(6シリング) ⇒ 1ポンドあたり6ペンス

12時間 ⇒ 2ポンドの糸を生産(6シリング) ⇒ 1ポンドあたり3シリング

※1/2シリング=6ペンス

れた6シリングであつても生産力によつて12ポンドの糸を生産する場合と2ポンドの糸しか生産できない場合もあります。

〔図②参照〕つまり、価格の相違は使用される生産諸力の相違によつて生ずるということです。生産力の違いによつてそれぞれ1ポンド当たりの糸の価値は変わりますが、その糸に費やされた労働の総量は同じで、そこに規制されます。決して支払労働と不払労働の比

率配分によって規制されるのではないということ。高く支払われた労働が安い商品を生産し、低く支払われた労働が高い商品を生産しうるのです。

既にブルジョア賃金論すら

必要のない時代に

ここでは、ウエストンやブルジョア経済学者、資本家も散々労働者に言ってきた「賃金が上がれば物価が上がる」というものが嘘であることが明らかになったわけですが、付け加えて言う、このブルジョア賃金論を今や資本家は言わなくなっています。

例えば、

①合理化や生産性向上運動を労働者も一緒に協力し、徹底的に無駄を省き生産性を上げれば原資が増え、賃金も上げられるという「生産性向上・賃金上昇論」。

②先ほどの根拠はないがもつともらしく通用しやすい「賃金・物価悪循環

論」。

③好況の時は「競争に打ち勝つための設備投資等」が必要で、不況にも備えないといけない」と言い、不況時には「儲かっていないため賃上げは難しい」という「支払能力論」。

などですが、今や非正規労働者が40%ほどになり、かつ労働者の賃上げ闘争がないため、これらの決まり文句を資本家が言わなくても良い状況にあるのです。

過去の労働と最後の労働

司会…それではレポーターへの質問をどうぞ。

SJ…過去の労働のところをもう一度詳しく説明してもらいたいです。

須藤…現在生産するにあたって使用する原料や生産するための機械などは、現在の生産の前に別の労働者が生産し価値を生みだしたことになります。それを「過去の労働」という風に表現し

ています。したがって、過去の労働を用いて現在の労働がそこに新たな価値をつけるということです。

司会…個別に見ると分かりづらいですが、これまでの学習がすべて繋がってきていますね。労働者が過去に労働しつくられた原材料や生産手段としての機械などの価値に、現在の生きた労働によって新たな追加価値が生まれる。その価値が労働者の賃金と資本家の利潤に配分されるということですね。

HG…「過去の労働」や「最後の労働」など表現が難しいのですが、生産は1回きりで終わるのではなくて繰り返されるということを理解しておくべきですね。ここでは説明を容易にするために、現在の生産の部分のみ取り出しているので、「過去の労働」での価値を用いて「現在の労働＝最後の労働」によって、新たな価値が生み出されたという説明がなされています。「最後の労働」は生産された後はすぐ

「過去の労働」となって次の生産に繋がっていくと理解できます。

価値と価格

OC…ものの価値は、それをつくるのに費やされた労働力の価値であると理解できたのですが、価格も同じですか。柳本…価値を貨幣で表したものが価格であるので、原則はそうです。しかし、価値そのものの量は変わらなくても、需要と供給などの要因により実際の価格は変動します。

AO…希望小売価格なんかは価値じゃないのでしょうか。実際に売られる時には、店によって金額は変わりますよね。

IU…自動車をみても、グレードが同等程度ならどのメーカーも同じような値段設定になっていますね。

YM…新自由主義と言いながらも、独占価格のものは多く存在していますね。司会…テキスト前半部分で、ウエスト

ンは「賃金が上がれば物価が上がる」と主張しました。マルクスはその主張は間違いだであると、これまで様々な統計や実態から否定してきました。そして資本主義の生産では不払労働（剰余価値）が存在するため、支払労働（労働者の賃金）と不払労働（資本家の利潤）の配分は変わったとしても、価格を上げずに価値どおりにものを売ったとしても、資本家は利潤を得られるということを示しました。労働者はそれをしっかりと学習した上で、資本の口車に乗ることなく闘い続けなければなりません。

生産力の高い工場と 生産力の低い工場

AD…91ページ5行目からの紡績労働の例のところで、生産力の違いによる価値と価格の違いが出されていますが、例えばユニクロのような大規模な工場をたくさん持つて生産する企業と、

かたや小さな工場で生産しているお店のようなイメージで良いのでしょうか。司会…それでよいと思います。ただし、どちらも同程度の商品（衣類）を生産するという前提で、生産力によって価値と価格の違いが生まれることが明らかになります。

須藤…同程度の商品が市場に出ると当然安い方が売れます。生産力の高い企業が生産した商品は安く売ることが可能ですが、生産力の低い企業が生産した商品は前者よりもコストがかかっているため、本当はもう少し高い価格で売りたいのですが、市場競争によって安く売らざるを得なくなり、儲けが少なくなるのです。より他の生産者よりも早く最新機器を導入するなど生産力を上げて売りぬくことで、真つ先に利益を上げる。これを特別剰余価値といえます。この競争により大企業は勝ち抜き、中小零細企業は淘汰されます。

高く支払われた労働と

低く支払われた労働

司会…92ページの3行目、「高く支払われた労働が安い商品を生産し、低く支払われた労働が高い商品を生産するというところが前に述べた事実とは…」というところですが、前に学習した5章の50ページ6行目にも出てきましたよね。ウェストンが主張した「諸商品の価格は賃金によつて規制される」というものに反論したもので、種々の国々の諸商品を比較してみたときに、平均すれば「高価な労働は安価な商品を生産し、安価な労働は高価な商品を生産することがわかる」と述べられています。

柳本…さらにこの命題には、第2章のアメリカとイギリスの農業労働者の実態を用いて反論していますね。

KH…例えば労働者が資本の合理化に協力して生産性を上げて商品が安くなるということは、賃金上がる要因に

なるかもしれませんが、他社あるいは他国の賃上げに即つなぐということでは、一企業や日本だけの労働者というのだけではなく、労働者総体的に見て考えないと世界の労働者には理解を得られないと思います。

使い捨ての労働者

MT…今の日本に当てはまるのかどうか疑問があります。労働者を生かさず殺さずといった働かせ方がこの時はあったと思いますが、今や資本家にとつて労働者は死んでも構わない。次の労働者がいるというように使い捨ての働かせ方になっていると思います。外国人労働者の搾取も含め自殺者やうつ病になる労働者も増えている状況にあり、そのような考え方が蔓延しているのではないかと思います。岸田新政権も新資本主義で分配をと言っていますが、あれだけ危機に備えてと行って膨大にため込んだ内部留保はいざという時に

使う雰囲気もないのに、本当に分配されるのかどうかという不安しかありません。

MK…分配ということで言えば、現在は正規労働者と非正規労働者に分断させられ、特に非正規労働者には分配されていないですよ。国の施策で雇用の多様化をしている時点で分配する気などないと思われます。

OC…資本家は生産性が上がってないから賃金は上げられないといいますが、そうではなく「人間らしく生活できるだけの賃金を」と労働者はたたかう必要がありますね。

柳本…労働者の賃金実態を見ると諸外国が右肩上がりになっているのに対し、日本だけが下がっている状況にあります。それだけ労働組合の力が低下してきたということを表しています。ここ重要です。労働者と資本家の価値の取り合いであつて、たたかいを通じて労働者が多く取ったとしても価値そ



『賃銀・価格および利潤』の

著者 カール・マルクス肖像

のものの大きさは変わらない。つまり賃上げしても物価は上がらないということです。

下位並準化の同一労働同一賃金

YM…労働者がたたかわなくなつて、政府・資本側から「同一労働同一賃金」と言い出しました。しかも彼らが言う意味は、非正規労働者に合わせて賃下げをしていこうという方向で使われています。

須藤…郵政ユニオンによる労契法20条裁判は、2020年10月15日、最高裁で勝判決として非正規との労働

条件格差を不合理と認める判決が出されました。しかし、郵政はそれを逆手に取り、非正規社員にも夏期・冬期休を付与するとして、正社員の各3日を各2日に削減して非正規社員に各1日付与するよう提案したのです。また、病気休暇の見直しも画策され、「暦日31日以上療養が必要となる病気にのみ使用可とする」という改悪内容です。発熱や頭痛、怪我の際に30日以下の日数で取得する場合は年休処理となり、年休がなければ無給となります。これが郵政会社の考える均等待遇処理というのですから怒りしかありません。前回一般職への住宅手当の廃止も同様に、正社員の労働条件を切り下げました。

KH…「同一労働同一賃金」は一つのたたいの目標であつて、ベストではないですよ。本来賃金は労働力の再生産費であつて、個々人一人ひとり要求は違ふのが当然で、逆に今議論され

たように当局はそれを逆手にとつてきている中で、これまで通りその目標を掲げて要求し続けるべきなのか考える必要がある時期に来ていると思います。最低賃金も同様にそれさえ守つていけばという低水準に抑えられています。とても生活していけるような賃金ではないので、あり方を考えて、突き上げていく必要があります。

MT…今や成果主義賃金で正規職員のなかでも差がつけられています。それでも労働者は怒らなくなりました。

TG…成果主義賃金は総額人件費の抑制であり、賃下げ攻撃ですからね。

KM…成果主義賃金によって正規労働者のなかで差をつけて分断する。正規・非正規に労働者を分けて待遇の差で分断する。そうやって会社側は労働組合の団結を弱めてきたのです。

司会…ありがとうございました。次章につながる討論になりました。